

## 基本目標 1

真の男女平等意識をはぐくむ

### 1 社会における男女平等への意識改革

- 人間としての尊厳を大切にし、暴力的な言動や差別などのないよう常に心がけましょう。
- 学校や職場、家庭や地域で男女がお互いに協力し合うようにしましょう。
- 学習会や研修会、懇談会へ参加し、お互いに語り合うなどして男女共同参画について日頃から関心を持ちましょう。
- 日頃は当たり前になっているような不合理な慣習やしきたりなどを男女共同参画の視点で見直しましょう。

### 2 家庭における男女平等意識の醸成

- 不合理な慣習は見直し、家族みんなで家庭生活全般にわたって協力しましょう。
- 家族はお互いが尊重し合い、話し合いを大切に思いやり、円満な家庭を作りましょう。
- 自らの働き方を見直すとともに、家事・育児・介護に関する講座やセミナー等に参加し家庭で積極的に実践しましょう。

### 3 子どもの男女平等意識の育成

- 子どもにとっての男女共同意識の一番の手本は父・母です。思いやりをもった温かい家庭生活を送りましょう。
- 性別にとらわれないで子どもの個性や能力を大切に、子どもの意思を尊重しましょう。
- 母親に負担のかかりやすい育児に、父親も積極的に加わり、共に協力して育児をしましょう。
- 健全な社会生活・家庭生活をするために親として広く学びながら、共に責任を持って、育児をしましょう。
- PTA・育成会・地域の活動・町の行事や奉仕活動などには積極的に参加して多くの人との交流を深め、視野を広くしましょう。

### 4 男女平等意識をはぐくむ環境づくり

- 男女共同参画は女性の問題だけではありません。男性も参加しましょう。
- ひとりの人が、幾つもの審議会や委員会に属して活動することによる負担を軽減させていきましょう。多くの人が役を務めることで、気づきや学びを広く浸透させていきましょう。
- 職場等でも、研修・話合いの機会を持ち男女平等の意識を醸成していきましょう。
- 出前講座を活用しましょう。
- 地域の役員選出において、女性が選出されやすくなる環境を整備しましょう。

## 基本目標 2

多様な分野への共同参画を進める

### 1 政策・方針決定の場への男女共同参画

- いつも町政やまちづくりに関心を持ち、積極的に発言しましょう。
- 特に女性の参加を促進させましょう。
- 男女共に政策の立案、決定など意思決定の場へ参画するため、学習の機会をとらえ能力を高めましょう。(エンパワーメントの考え方)
- 町では、女性審議委員等が増え、女性の意見や提案が政策に反映されています現状に満足することなく今後も女性の意見を反映できる社会を目指しましょう。
- ワークライフバランスのとれた働き方について学び実践していきましょう。

### 2 男女共同参画による地域社会づくり

- 自治会活動などに男女共に積極的に参加し、役を引き受けて活動しましょう。
- 地域で子どもを育てるという意識を持ち、声掛けするなどみんなで見守りましょう。
- 多くの人が活動に関わることで、今ある負担を軽減しながら、皆が意見を述べ易く、やりがいを感じられる活動を行っていきましょう。
- 外国から来ている人達と交流を深めて助け合いながら国際的視野を広げましょう。

### 3 女性が働きやすい環境の整備

- 男女共に、出産・育児・介護などで就労が困難になる場合があります。育児・介護休暇や福祉の制度などを有効に活用しましょう。
- 職場では男女ともに気持ちよく働けるような環境づくりに努めましょう。
- 男女共に個性や能力を発揮できるような職場づくりのために、役割分担を見直し、改善しましょう。
- 身分保障の確立のための学習会等へ参加しましょう。
- 家族経営協定締結を行い、家庭内での女性の地位向上に努めましょう。

### 4 多様な選択を可能にする環境の整備

- 育児休暇・介護休暇等について学び、確実な実施に努めましょう。
- 男女雇用機会均等法を遵守しましょう。
- 差別のない適正な能力評価を実施しましょう。
- 差別のない役職への登用、配置、賃金支給に努めるなどポジティブ・アクション<sup>(注)</sup>の取り組みを推進しましょう。  
(注) 社会的・構造的な差別によって不利益を被っている者に対して、一定の範囲で特別の機会を提供する等により、実質的な機会均等を実現する事を目的として講じる暫定的な措置のこと
- 各地区の子ども広場等のボランティアに参加しながら地域の子育てを支援しましょう。
- 育児や介護など困っている人がいたら声かけをし、行政のサービス等を活用する提案をしましょう。

## 基本目標 3

生涯を通して安心できる暮らしを実現する

### 1 あらゆる暴力の根絶

- 家庭の中でも暴力は人権を犯している犯罪であることを自覚し、思いやりのある円満な家庭をつくりましょう。
- 男女が共に性を尊重し、お互いを思いやる心で接しましょう。
- あなたの身の回りで、さまざまな暴力や差別した言動がなかったか振り返ってみましょう。
- さまざまな虐待や差別的言動などで困っている場合、また周囲で見聞きした場合は関係機関に相談しましょう。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)<sup>(注)</sup>や性についての正しい知識を子どもたちに伝え、自分を大切に、相手を尊重する心を育てましょう。

(注) 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力。

### 2 とともに生きる社会づくり

- 性別にとらわれないで子どもの個性や能力を大切に、子どもの意思を尊重しましょう。
- 健全な社会生活・家庭生活をするために親として広く学びながら、共に責任を持って育児をしましょう。
- 性的マイノリティ<sup>(注)</sup>に対する正しい知識を持つと共に、抱えている困難等についても理解し寄り添った適切な対応を心がけましょう。  
(注) 性的少数者、一般的にトランスジェンダー、同性愛者、両性愛者など

### 3 防災における男女共同参画の推進

- 過去の災害において男女共同参画の視点が欠けがちだったことを学び、互いに助け合って行動できるように努めましょう。

## 飯島町男女共同参画プラン 心をつなぐまちづくり5

このプランは、男女共同参画のまちづくりをめざして、住民・事業所・町がそれぞれの役割を定め、みんなが力を合わせてまちづくりに取り組む計画です。



平成31年4月1日～令和6年3月31日